

## 津野町告示40号

一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告します。

令和8年6月11日

津野町長 池田 三男

### 第1 入札に付する事項

- 1 業務名 令和8年度 精華地区集落活動拠点施設実施設計委託業務
- 2 業務場所 高知県高岡郡津野町大野
- 3 業務概要 詳細は設計図書のとおり
- 4 完成期限 令和8年12月25日
- 5 予定価格 事後公表

### 第2 入札参加資格

この業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たすものであること。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- 2 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、（2）から（4）については、その手続開始の決定後、入札参加資格の再審査を受けた者については、この限りでない。
  - （1）破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項又は第19条の規定に基づく破産の申立てを行った者
  - （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立てを行った者
  - （3）特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者
  - （4）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者
- 3 公告の日から開札の日までの期間に、津野町建設工事指名停止措置要綱又は高知県建設工事指名停止措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 津野町の令和8・9年度測量・建設コンサルタント等入札参加資格（建築関係建設コンサルタント業務「建築一般」）を有する者。
- 5 高知県内に主たる営業所（本社又は本店をいう。以下同じ。）を置く者又は高知県内の営業所等を受任者とする者であること。
- 6 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を行っている者で、一級建築士が在籍していること。
- 7 平成28年度以降公告日までに完成し引き渡した、5,000千円以上の建築物新築又は改修業務の公共施設の建築関係建設コンサルタント業務の履行・引き渡しが完了した者であること。

### 第3 入札参加の方法等

- 1 この業務の入札に参加しようとする者は、下記の提出期間内に一般競争入札参加資格確認申請書、第2-7の実績を証する書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この業務の入札に参加することができる。
  - (1) 提出書類：一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）、第2-7に示す同種業務の実績（別紙1）、その他確認資料
  - (2) 提出期間：この公告の日から令和8年6月17日（水）17時まで
  - (3) 提出方法：電子入札システムによる提出を原則とする。  
ただし、システムの障害等やむを得ない場合は、津野町役場総務課入札係に直接持参するものとし、郵送による申請は受け付けない。
- 2 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限をもって行うものとし、その結果は令和8年6月19日（金）までに申請者に対して通知する。  
なお、一般競争入札参加資格確認通知書を受領した場合は、受領書を1の(3)まで返送すること（受領書は任意様式、返送はFAXでも可）。
- 3 入札資格がないと認めた者に対する理由の説明
  - (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、町長に対して説明を求めることができる。
  - (2) (1)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を令和8年6月22日（月）17時までに1の(3)へ持参するものとし、郵送等によるものは受け付けない。
  - (3) 説明を求めた者に対する回答は令和8年6月25日（木）までに書面により行う。
- 4 入札参加資格の喪失  
入札参加資格確認通知後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当した場合、この業務の入札に参加することができない。
  - (1) 第2に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき
  - (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき

### 第4 設計図書の閲覧について

- 1 設計図書の閲覧
  - (1) 閲覧期間：この公告の日から令和8年6月25日（木）17時まで
  - (2) 閲覧方法：設計図書は入札情報システムにおいて閲覧することができる。
- 2 設計図書に関する質疑応答
  - (1) 設計図書の内容について質問がある場合は、入札情報システムより質疑申請を行うこと。なお、質疑書提出時には、必ずその旨を電話で連絡すること。
  - (2) 質疑申請・回答期限  
質疑申請期限：令和8年6月17日（水）12時まで  
回答期限：令和8年6月19日（金）
  - (3) 質疑に対する回答は、入札情報システムより行う。入札情報システム発注情報検索より確認することができる。

## 第5 入札に関する事項

- 1 電子入札の入札可能期間：令和8年6月22日（月） 8時から  
令和8年6月25日（木） 17時まで
- 2 開札日時：令和8年6月26日（金）10時15分から
- 3 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 第6 入札条件等

- 1 入札保証金：免除する
- 2 最低制限価格：設定する
- 3 監理技術者・照査技術者届の提出  
落札者は、契約締結の前に、当該業務を履行する技術者について、津野町が定める様式による「監理技術者・照査技術者届」を提出しなければならない。

## 第7 契約保証金

免除する

## 第8 入札の無効

この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札及び津野町財務規則（平成17年規則第35号）第84条の規定に該当する入札は無効とする。

## 第9 その他

- 1 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- 2 この入札への参加者は、津野町電子入札心得を熟読・了知のこと。

## 第10 問い合わせ先

高知県高岡郡津野町永野225番地1 津野町役場 総務課 入札担当  
電話：0889-55-2311  
FAX：0889-55-2022  
E-mail：nyusatsu@town.kochi-tsuno.lg.jp